

平成26年 3月 定例会(第1回) 会議録(抜粋)

◆正田富美恵議員 皆様、こんにちは。

本日最後の質問となります。通告のとおり、順次質問をいたします。

現在、我が国では出生率の低下に伴い少子化が進んでおり、子供や子育てをめぐる環境は厳しくなってきました。これらの課題に国や地域を挙げて支援に取り組む子ども・子育て支援新制度が平成27年度に実施されることとなっております。本市でも、現在、来年度施行される子育て新制度に向けて、また新たに5年間で1期とする子ども・子育て支援事業計画を作成するためのニーズ調査を実施し、事業の準備を進めております。秋葉市長の目指す「住み続けたいと思える八千代市」実現には欠かせない子育て支援、この取り組みについてお聞きしてまいります。

現在の本市における待機児童、保育の現状はどのようになっていますでしょうか、お聞かせください。

◎坂巻祐一子ども部長 議員御質問の本市における待機児童の状況でございますが、2月1日現在、市内全体で276名となっております。年齢別で申し上げますと、ゼロ歳児が147名、1歳児が55名、2歳児が35名、3歳児が25名、4歳児が11名、5歳児が3名となっております。

なお、待機児童のうちゼロ歳から2歳までの低年齢児が約9割を占めますことから、子ども・子育て支援新制度の開始を待たずに、待機児童解消加速化プランを活用し、平成26年4月にゼロ歳児から2歳児を対象とした保育園を3園開園し、受け入れ枠の拡大を図る予定でございます。

◆正田富美恵議員 待機児童はなかなか減っていません。それに、2015年度から新たに始まる子ども・子育て支援新制度の中で、認可保育所の利用要件が緩和され、パートタイムで働く人や求職活動中の人も利用できるようになるということです。現在の利用要件は、昼間に常時労働している等、長時間に限定しております。これに対し新制度では要件を大幅に緩和し、パートのほか、夜間の就労、在宅勤務、求職活動、大学や職業訓練校への就学、育児休業中の人も利用が可能になります。このように認可保育所が使いやすくなることで、保育所への入所希望者がますます増加するのではないかと思います。

この待機児童が非常にふえる中、この利用要件の緩和に向けての本市の取り組みをお聞かせください。

◎坂巻祐一子ども部長 児童福祉法施行令第27条に規定されております現行の保育の実施基準につきましては、子ども・子育て支援新制度の開始に合わせて平成27年度より緩和されるものと認識しております。

この利用条件の緩和により、議員おっしゃるとおり認可保育所の利用希望者は増加することが想定されますが、このような中、現在、新制度の開始に向けまして策定中の子ども・子育て支援事業計画におけます教育・保育の提供体制の確保の方策につきましては、本年1月に実施いたしましたニーズ調査の結果に基づき、その潜在的な利用希望も考慮した上で、子ども・子育て会議に議論していただくこととなっております。

このことから、利用条件の緩和につきましても適切な対応を図っていけるというふうに考えております。

◆正田富美恵議員 現在、本市では、2人目以降の出産育児休業中の場合、上の子が3歳児未満だと保育園を退園させなければならないとなっております。先ほどの利用条件の中には育児休

業中の人も利用可能ということですので、ぜひ、産休・育児休業中の場合、上の子の保育を続けさせていたきたいと思えます。

内閣府の調査では、子育ての最大の課題として保護者の経済的負担の軽減を求める声が一番多くなっております。全ての子供という観点から、保育園、幼稚園に関係なく、就学前の子供に対する支援は最重要課題だと思えます。国は、子ども・子育て支援新制度がスタートする前に、幼稚園と保育所の負担の平準化や未就園児への対応を図ることとし、平成26年度幼児教育の無償化を段階的に取り組むこととしております。

この幼児教育に対する無償化の取り組みについてお聞かせください。

◎坂巻祐一子ども部長 幼児期の教育につきましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものがございます。全ての子供に質の高い幼児教育を保障するとの考えのもと、国は幼稚園就園奨励事業を実施している地方公共団体に対し、所要経費の一部を補助する幼稚園就園奨励費補助事業を通しまして、幼児教育の無償化に段階的に取り組むこととしております。

平成26年度におきましては、幼稚園と保育所の負担の平準化の観点から、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を図ることとしており、本市におきましても新制度への移行を円滑に進めるためにも、国と歩調を合わせ、制度導入に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。段階的ですが、幼児教育無償化は私たち公明党が提案してきただけに、大変うれしく思っております。

次に、子ども・子育て支援事業計画について伺います。

この策定の重要な基礎資料となるニーズ調査が実施をされました。先ほども御答弁にありましたが、内容についてはホームページに公開をされていますので見させていただきましたが、この調査は、今後、子ども・子育て支援計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の量の見込み、今後の利用規模などを把握するために行った調査です。また、あわせて、ニーズ調査の実施等に当たり意見を求める八千代市子ども・子育て会議も開催をされております。

この子ども・子育て会議の開催状況及び子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてお聞かせください。

◎坂巻祐一子ども部長 初めに、本市の子ども・子育て会議の開催状況についてでございますが、昨年9月に設置後、まず11月に第1回目の会議を開催し、子ども・子育て支援新制度や本市が実施している子ども・子育て施策の概要等について、市の担当課から説明させていただきました。その後、12月に開催いたしました第2回目の会議では、教育・保育提供区域及びニーズ調査の調査項目に対する御意見をいただいたところでございます。

次に、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況でございますが、現在、1月に実施いたしましたニーズ調査の集計・分析を行っているところでございます。本年度中にはニーズ調査に基づき算出した教育・保育の量の見込みにつきまして子ども・子育て会議に報告させていただき、御意見を伺った上で、来年度には教育・保育の量の見込みに対する提供体制の確保の内容及びその実施時期を初めとする事項について検討を進め、9月までに計画案を取りまとめたいというふうに考えております。

◆正田富美恵議員 9月までに計画案を取りまとめるということですが、本当に早くから準備をしていただきたいと思えます。

先ほどの要件が緩和したことに伴い、多様な働き方に対応した取り組みが今後本当に必要になってくると思います。子育て中の共働き世帯からは、宿泊を伴う一時預かりのショートステイ事業や、出張や残業などで帰宅が遅くなるときに夕方から夜間にかけて預かりを行うトワイライトステイ事業など、要望も出てくるのではないかと思います。

そこで、伺いたしますが、今後このような多様なニーズに対応していかなければならないこの考えについてどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

◎坂巻祐一子ども部長 子育て短期支援事業でありますショートステイ事業やトワイライトステイ事業等の地域子ども・子育て支援事業につきましても、1月に実施いたしましたニーズ調査に基づき量の見込みを算出し、子ども・子育て支援事業計画に提供体制の確保の内容及びその実施時期等を示した上で、対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

◆正田富美恵議員 やはり実施時期も早いうちに実施をしていただけるようお願いしたいと思います。

秋葉市長はマニフェストでも最優先に子育て支援を掲げております。力を入れてくださっております。子育て支援に取り組む他の自治体をちょっと紹介をさせていただきます。

新住民を呼び込む人口増加に力を入れている流山市は、市長の力強いバックアップのもと、子育て世代をターゲットに「母になるなら、流山市。」とのキャッチコピーをつけて、子供がいる共働き世帯に照準を合わせ保育環境整備に力を入れており、送迎保育ステーション事業など特色のある事業を実施して人口増加の見事な成功をおさめております。この取り組みで、流山市は全国の住みよさランキングトップ30に入ったそうです。どうしても子育て支援といいますと、乳幼児医療費助成制度の年齢の拡充のみに目が行きがちですが、このような取り組みも大事だと思います。

そこで、市長にお聞きいたしますが、以前私が提案をさせていただきました子育て支援事業、赤ちゃんの駅、これは乳幼児を抱える保護者の外出を支える一環として他の自治体でも多く実施されている事業です。おむつがえや授乳場所を提供するだけではなく、出産後、家に閉じこもりがちな保護者が気軽に外出しリフレッシュすることを促し、さらに子育ての悩みを気軽に話せるなど、育児相談施設としての役割を果たす等の利点もある事業です。多くの自治体が利用されています。

八千代市は、保育園とか公共施設に地域子どもセンターがございしますが、これは登録をしないとなかなか利用ができません。この赤ちゃんの駅は、登録をしなくても赤ちゃん連れが気軽に寄れることです。お隣の習志野市では既に実施をしております、子育て家庭と接する機会が多い専門的な知識を有する薬局、薬剤師会の協力をいただき、赤ちゃんの駅を設置しております。

このように本市でも、赤ちゃんの駅のような事業に取り組んでいただきたいと要望いたしますが、市長、子育て支援について、市長も何か考えていらっしゃると思いますので、お考えをお聞かせください。

◎秋葉就一市長 他市での先進的な取り組みの御紹介、まことにありがとうございます。私も、日々他市の情報等をチェックしたり、調査しながら、日々どんな施策を展開していったらいいか考えながら市政運営を行っております。

ただ、本市の今の状況では、まず8園ある公立保育園の耐震化に向けた取り組み、今月中には今年度実施している耐震診断の結果が出てくるところでございます。確かにソフト事業も展開していくなり、改善していくことは重々承知をしておるんですけれども、3月に結果が出たら、またそれ

を受けて耐震化に関する取り組みを検討していかなければいけない状況がございます。あるいは、その他の大規模改修等についても、順次優先度を見ながら実施していく必要がございます。

御提案のソフト事業に対しても、研究・検討・調査も加えながら、検討してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 赤ちゃんの駅は財源等はそんなにかかりませんので、ぜひ実施をしていただきたいと思います。市長が先頭に立って、保育環境の整備、子育て支援策に取り組んでいただきたいと思います。

次に、高齢者施策について伺います。

本市では、高齢者施策の基本的考え方や取り組みの方向性を示す高齢者保健福祉計画、第6次老人保健福祉計画・第5期介護保険事業計画を進めております。この計画、平成24年度より今年度までとなっております。今期のこの高齢者保健福祉計画の成果についてお聞かせください。

◎**皆見隆明健康福祉部長** 高齢者保健福祉計画につきましては、平成24年度から26年度までの3カ年が今期の計画期間となっており、25年度は計画期間の2年度目でございますが、計画においての整備目標であります特別養護老人ホームの103床については、既に整備が図られたところでございます。また、地域密着型サービスの整備目標でございます認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護の併設型1事業所と、小規模多機能型居宅介護1事業所の整備が進められているところでございます。

◆**正田富美恵議員** それでは、今後の高齢者保健福祉計画のスケジュールについてお聞かせください。

◎**皆見隆明健康福祉部長** 本市の高齢者保健福祉計画については、老人保健福祉計画と介護保険事業計画が一体となって構成されておりますが、次期計画は平成27年度から29年度までの3カ年の計画となっております。

今後の計画につきましては、今年度実施しております日常生活圏域ニーズ調査等の分析をもとに、平成26年度中に介護保険のサービス見込み量の設定作業を行い、サービス見込み量及び保険料の仮設定を行い、介護保険事業運営協議会の審議やパブリックコメントなどを経て計画を策定してまいります。

次期計画期間においては、平成29年度末までに介護保険の予防給付のうち、訪問介護・通所介護については新しい総合事業に移行する案が方針として打ち出されておりますので、日常生活圏域ごとにニーズと地域資源の把握及び分析を行い、多様なサービスの提供が可能となるよう地域包括ケアシステムを構築していく中で、地域資源の整備を推進していく必要があると考えております。

◆**正田富美恵議員** 介護保険の1号保険料は、給付の水準に応じ改正をされます。本市の現状は、1号被保険者に対する認定者の割合は、平成24年度末12.9%、これは千葉県の平均が14.7%、全国平均が18.1%となっておりますので、本市は比較的認定率が低い状況です。

しかし、今後、保険料の上昇を少しでも抑制していくためにはさまざまな努力をしていく必要があると思います。そのためにはしっかり給付分析をしていただき、例えば施設と在宅の割合をどのようにしていくのか、重度者や軽度者などの方にどのようなサービスに重点を置くのか、介護予防や生活支援、住民全体の活動をどのように進めていくかなど、費用の上昇をできる限り抑えながら、

高齢者の介護を支えていく取り組みが大切であると思います。

国は、高齢者が年を重ねる中で必要となる医療・介護・生活支援などのサービスを住みなれた地域で総合的に受けられて、生涯にわたり安心して暮らしていける仕組み、地域包括ケアシステムを各地域に定着をさせていく取り組みを始めようとしております。先ほどの御答弁の中でもございました。この地域包括ケアシステムについてお聞かせください。

◎皆見隆明健康福祉部長 国が進めようとしております地域包括ケアシステムの考え方でございますが、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住みなれた地域で自立した生活ができるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まいの5つの視点から、サービスを切れ目なく、有機的かつ一体的に提供する体制を構築することを目標として、現在進行中の第5期介護保険事業計画から事業の推進が始まっております。

次期計画期間、第6期介護保険事業計画では、地域包括ケアシステム構築の推進に向けた取り組みとして、在宅医療・介護連携等の取り組みを本格化することや、中長期的な視野に立った施策の展開を進めることが求められております。

◆正田富美恵議員 第5期から始まっているとおっしゃっていましたが、なかなか進んでいないのが現状だと思います。この地域包括ケアシステムの本格的な導入に向けた市の取り組みはどのようなようになっておりますでしょうか。

◎皆見隆明健康福祉部長 地域包括ケアシステムの推進につきましては、先ほど答弁いたしました地域密着型の施設整備等の地域資源の充実に加え、各地域包括支援センターにおいて個別の困難事例の検討を通じて地域の課題を明確化する地域ケア会議の開催を進めております。平成26年度においては、市全域の地域課題を取りまとめる地域ケア会議を開催し、その中で把握した地域ニーズを次期介護保険事業計画に反映させることで、地域包括ケアシステムが実効性と具体性を持ったものとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 地域資源の整備を推進していくということですが、これから在宅を望む方もふえてくると思います。在宅医療を推進する場合、考えていかななくてはいけないのが訪問治療をする医師、看護師の確保が必要だと思います。千葉県では全国2番目のスピードで高齢化が進む中、人口10万人当たりの医師数、看護師数はいずれも全国45位と最低水準です。病院や介護施設だけではなく、先ほども言いました自宅で最期を迎えたいと望む高齢者が多い中で、これからどのようにこの幸せな最期を迎えさせてあげられるかということをやはり周りが考えていかなければいけないと思います。その希望をかなえるためには、今からその整備に向けて取り組まなければならないと思います。

そこで、お聞きいたしますが、訪問介護・訪問看護・訪問医療等、人員の確保が大変重要になる中、この人員確保にどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

◎皆見隆明健康福祉部長 今、御質問の中の訪問介護の介護人員のところについて答弁したいと思います。

介護人員の確保についてですが、国の推計では団塊の世代が75歳以上を迎える2025年度に向けて在宅サービスを充実していくに当たり必要な介護人材は249万人と推定され、現在の149万人から毎年7万7,000人の人材を確保していく必要があると言われております。

国においては不足する人員確保の方策として、介護職への参入の促進、介護人材のキャリアパ

スの確立、職場環境の整備・改善、介護職員の処遇改善、以上の4点から取り組みを推進する方針となっております。この方針の中で、市の役割としては、県との連携の中で事業者による介護人材確保に向けた取り組みを支援することになっておりますので、県の主催する介護職の研修の案内など、県との連携業務を進めてまいります。

また、地域包括ケアシステムの構築の推進に当たっては、地域資源の活用が必要となっておりますので、地域のボランティアやNPOなど、介護事業所以外の地域資源の把握に努め、市民活動の支援等を検討し、必要な人材の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、介護と医療の連携につきましては、地域の在宅医療、介護・看護連携に関する関係者が集まる会議を開催し、関係者の顔の見える関係を構築することで、課題の抽出や解決策の検討などが円滑に行えるよう、次期介護保険事業計画の中で取り組みをしていきたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 住みなれた地域で支援を受けられるこの地域包括ケアシステムの本格的な整備に向けた準備をよろしくお願いいたします。

次の、生涯現役社会の整備に関しては次回の質問とさせていただきます、健康データの活用について質問をさせていただきます。

今、自治体による健康増進・疾病予防の取り組みとして、データを活用しての健康づくり対策が注目を集めております。大阪府高石市は、国民健康保険事業の累積赤字が10億円を超える生活習慣病の割合の高い課題を、市が遊歩道を整備して、毎朝ウオーキング教室を開催をして運動不足を解消してどうなっていくか、そのデータをとって効果を確かめる取り組みを開始したそうです。生活習慣病の改善を目指し、年間2億円の医療費の削減という目標数を持って、元気な御年輩をしっかりと支援し育てていくと、こちらの高石市長は率先垂範で取り組んでいるそうです。この医療費抑制にもつながるすばらしい取り組み、私たちもこれを見習わなければいけないのではないかなと思います。

このようにデータを使ってまちの健康度の見える化、この取り組み、本市でも取り組むべきだと思いますが、健康データを活用した取り組みについてのお考えをお聞かせください。

◎**皆見隆明健康福祉部長** 地域の課題を知るための健康データの活用につきましては、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの中で、国において、国民、地方自治体にとって有益な情報を利活用しやすいように、介護・医療関連情報の見える化を推進しております。今年度につきましては、試行的見える化事業におきまして、インターネットを活用したプロトタイプシステムの構築を進めており、平成26年度についても引き続き運用を行う予定となっております。

本市におきましても、介護保険事業の現状等を、見える化事業を活用することにより、全国及び自治体間の比較を現状分析に生かし、介護保険事業の運営に役立てていきたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** ありがとうございます。

次に、教育について伺います。

教育基本法に基づき、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整える目的で、学校支援地域本部事業の取り組みが図られております。この事業については、私は議会で何度もお聞きしてまいりましたが、余り進展がないようなので、改めてお伺いをいたします。

本市の学校支援地域本部事業の現状について、そしてこの事業を進めるための学校支援コーディネーターの現状についてお聞かせください。

◎伊藤一男生涯学習部長 お答えいたします。

学校支援地域本部事業は、地域住民の参画を得て、学校を中心とした地域づくりを推進するために小・中学校に設置し、学校と地域の連携協力を進めている事業でございます。

現状につきましては、現在、活動中の学校支援地域本部は睦地区の睦学友会1件のみでございますが、今年度、文部科学大臣表彰を受賞するなど活発に活動しております。

また、学校支援地域本部事業に欠かせない学校支援コーディネーターの養成につきましては、小・中学校を通じて、千葉県教育委員会主催講座の募集をしており、過去の講座の参加者は、平成23年度は10人、24年度は4人、25年度は2人となっております。

以上でございます。

◆正田富美恵議員 私は、これは6年前にも質問をしたんですけれども、いまだに1校だけということで、全くふえていないというのはちょっと問題があるのではないかなと思います。

それでは、地域住民が学校を支援する学校支援ボランティア、この学校支援ボランティアの現状はいかがでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

本市における学校支援ボランティアの対応はさまざまではありますが、交通安全指導や環境整備、読書活動の充実や英語活動支援など、多くの方々からの支援をいただいているところでございます。

一例を申し上げますと、みどりが丘小学校の学校支援委員会による防災キャンプの実施や、萱田小学校のボルピィ会による動物飼育の支援は、保護者を初めとした地域住民、さらには地元企業の協力等により行われております。

◆正田富美恵議員 この学校支援ボランティア、かなり活発に行われております。学校を地域住民が支えるということではすごくいい取り組みなんですけれども、この方たちを一つの拠点の場所をつくったりとかすると、やはり教育委員会がこれは主体になるべきだと思います。でも、先ほど学校支援地域本部事業の現状について伺ったのは生涯学習部でございます。

やはりこれがなかなか進まないのが、私は理由ではないかなと思います。今後、学校支援地域本部を推進していく上では、やはり教育委員会が主体になってこれは進めていくべきだと思うんですけれども、そのところ、教育委員会として、今後の学校支援地域本部の推進についてどのように考えているのかお聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

平成18年に改正された教育基本法には、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力の規定が新設されました。それを受け、平成24年3月に策定した八千代市教育振興基本計画には、学校支援地域本部等、各学校を支援する体制づくりの推進を掲げております。

八千代市教育委員会といたしましても、これからの教育は、これまで以上に学校・家庭・地域の連携協力のもとで進めることが重要であるとの認識に立ち、地域ぐるみで子供を育てる体制をより一層整えていきたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** やはり学校・家庭・地域住民の力の3つがお互いに力を合わせて、そして子供をより健全に育てることができるんだと思います。ぜひ、この学校支援地域本部につきましては、教育委員会がリーダーシップをとって早急に推進をしていていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、放課後の子供の居場所づくりについて伺います。

先ほど子育て支援で、待機児童を解消するための保育所を4月より3園開園するとのことですが、保育所を増設するとともに、小学校入学後の対策も考えなければならないと思います。小1の壁という言葉が御存じでしょうか。子供が保育園から小学校に進学する際、直面する問題についてそう呼ばれております。核家族化が進む中で、共働きの家庭にとって、小学校に入学した子供の放課後の居場所づくりは大変重要です。

そこで、お伺いいたしますが、本市の放課後対策である放課後子ども教室、学童保育所の整備の今後の展開についてお聞かせください。

◎**坂巻祐一子ども部長** 初めに、放課後子ども教室でございますが、来年度は1カ所増設を図り、西高津小学校におきまして新規に開設する予定でございます。今後におきましても、引き続き小学校の余裕教室等の状況を勘案しながら検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、学童保育所でございますが、1月に実施いたしました子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の集計・分析を行い、ニーズに沿った提供体制の確保方策を子ども・子育て支援事業計画で示した上で、計画に沿って対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

◆**正田富美恵議員** 全てニーズ調査の結果ということなので、また引き続き次の議会でも質問させていただきたいと思いますが、子ども・子育て支援事業計画で対応するということですが、ぜひ学童保育の定員をふやし、希望があれば対象も小学校6年生まで受け入れてほしいです。また、市内全小学校区に学童を設置する、また老朽化した学童保育所の建てかえ等、秋葉市長の公約にも、放課後の子供たちの居場所を掲げておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、支援の必要な子供への取り組みについて、本市の特別支援学級の現状・課題をお聞かせください。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

特別支援学級に通っている小学生は83人、中学生は53人です。特別支援学級は小学校7校、中学校5校に設置され、知的障害、自閉症・情緒障害、言語障害の学級があります。小・中学校の学習指導要領、または特別支援学校の学習指導要領に沿って、小集団の中で児童・生徒の障害の特性などに応じて教育過程を編成し、指導・支援方法を工夫して教育を進めております。また、教科指導や学校行事などのさまざまな機会を利用して、通常の学級との交流が行われ、望ましい人間関係の育成を図っております。

今後の課題は、特別支援学級に在籍する児童・生徒の障害の多様化に伴って、教員の指導力の向上が挙げられています。また、中学校では、自閉症・情緒障害特別支援学級の新設に向けた検討を重ねております。

◆**正田富美恵議員** 多様化する支援の必要なお子さんたちに対して、やはり先生が一番理解をしていただきたいと思いますので、その辺、お願いしたいと思います。

小学校の特別支援学級に通学しているお子さんは、できれば進学する学区内の中学校にその

まま通学をしたいと思っております。しかし、その方が進学する中学校に受け入れ先がない場合、遠くの中学校へ通うこととなります。身近な地域に通えるよう、特別支援学級は各学校へ設置すべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

特別支援学級の設置につきましては、児童・生徒数の推移、就学指導委員会の審議結果、保護者からの要望などを踏まえ、毎年検討をしております。これまで八千代台地区、高津・新木戸地区、睦・阿蘇・米本地区、大和田・萱田地区の5地区に設置しております。平成21年以降、米本南小学校、八千代台小学校、八千代中学校には、自閉症・情緒障害特別支援学級を開設し、未設置校であった萱田小学校、村上東中学校には新たに知的障害特別支援学級を開設してきました。

今後も、身近な地域に児童・生徒が通学できるよう、特別支援学級の設置に向けた検討をしてみたいと考えております。

◆正田富美恵議員 普通学級でも支援を必要とする児童・生徒が多くなっている現状で、支援を必要としている児童・生徒にとって支援員の存在は重要です。常時配置できるように、特別支援員を増員する考えはありませんでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

特別支援教育支援員は平成20年度は5名でありましたが、年々学校からの派遣要望がふえ、昨年度は21名、今年度は29名の特別支援教育支援員を採用しており、22校の全ての小学校、中学校は5校に配置をしております。学校からは、児童・生徒の支援が充実し、学習意欲が高まった、自信が持てるようになった、保護者の理解や安心感につながったなどの多くの成果が報告されております。

特別支援教育支援員の増員につきましては、今後も学校からの要望を受け、各学校の実情に応じた派遣が可能になるように、関係部局と協議してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。これから支援を必要とする子供たちが、自分たちで自由に普通学級かそして特別支援学級か選べて、個別のニーズに応えられる指導を提供できる整備を進めていただきたいと要望いたします。

それでは、次に、平和教育についてお聞きいたします。

八千代市は平和都市宣言を掲げ、世界の恒久平和を目指し、そのために努力することを決意した市です。戦争体験を風化させず、平和な社会を実現することを子供たちに語り継ぐことがとても大切だと感じますが、本市における子供たちの平和教育はどのように取り組んでおりますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

平和教育につきましては、戦争や平和に対する意識が薄れていく中で、これから日本が世界とどうかかわっていくのかを児童・生徒に考えさせるためにも、重要なものと認識しております。

小学校社会科の学習指導要領では、平和を願う日本人として、世界の国々の人々とともに生きていくことが大切であることを自覚できるようにすると記載されております。中学校の学習指導要領でも、具体的な事象を理解させ、国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であることに気づかせるとあります。

この学習指導要領の狙いを受けて、八千代市の小・中学校では平和教育に取り組んでおります。

教科書で学習するだけでなく、被爆体験をされた方に学校に来ていただき直接お話を伺ったり、戦争の悲惨さを考えさせたりするなど、授業を工夫して取り組んでいる学校もあります。また、小学校5年生と中学校2年生を対象に、平和の大切さを知り、世界に貢献する国際人に成長することを目的とする国際平和作文コンクールも実施しております。

◆**正田富美恵議員** それでは、きょうまで行われてきた平和教育の成果と課題をお聞かせください。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

成果につきましては、国際平和作文コンクールにおいて、戦争や世界平和に対する関心が高まっていることがうかがえます。また、平和教育から発展した活動例として、国際推進室を通して千葉県被爆者友愛会の方をお招きし、広島での被爆体験を伺った中学校があります。その講演の中で、広島へ贈る折り鶴の募集を行っているという話を伺い、生徒会を中心にこの活動に協力しております。

課題といたしましては、学習の成果を生かす機会がまだまだ少ないように感じられます。児童・生徒が平和に対する関心を深め、具体的な体験活動や行事を通して、今後も児童・生徒自身が主体的に国際協調や国際平和を意識できるよう、各校に指導してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 本市は平和都市宣言を掲げておりますので、児童・生徒たちがしっかりとこの平和教育に取り組んでいただきたいなと思います。そしてまた、今後は、子供たちを対象とした平和図書の読み聞かせや戦争や平和に関する資料を展示する資料館、例えば東京の千代田区の昭和館を見学する小学生のバスツアーや中学生の代表を広島・長崎の平和式典に参加させる等、戦争の悲惨を訴えるのみならず、生命の尊厳、人命のとうとさを教える具体的な平和教育に取り組むべきだと思います。修学旅行はなかなか距離があって広島・長崎へは難しいと思いますが、代表のメンバーだけでもいいので、広島・長崎の平和式典に参加をさせる取り組みをお願いしたいなと思います。

また、広島で行われている市長サミット、これ、ぜひとも秋葉市長も参加するべきだと思いますが、市長にお聞きしたいのですが、市長が考える平和の取り組みのお考えをお聞かせください。

◎**秋葉就一市長** 正田富美恵議員の一般質問にお答えを申し上げます。

市長の考える平和教育についてということでございます。

市長は学校教育過程そのものを所管する立場ではございませんが、少し述べさせていただきます。

御承知のとおり本市では、被爆した広島市役所旧庁舎の石を譲り受け、昭和61年に平和祈念碑を市民会館前に建立、翌年9月には平和都市宣言が市議会で採択されました。昭和63年度からは映画上映などの平和事業が実施され始め、平成7年度からは八千代市文化・スポーツ振興財団との共催となり、また平成12年度からは市民を中心とする八千代平和事業市民実行委員会が結成され、三者共催による市民参加型の事業が展開されてきました。私が市長に就任してからも、8月の平和事業で映画「ラストゲーム」の上映会、9月の「はだしのゲンと語る平和と歌」において、被爆体験講話などが行われました。

私は、こうした対象年齢に関係なく実施している平和事業に多くの子供たちにも参加してもらいたいと常日ごろ願っており、平和に関するイベント等が市内でもあることを子供たちに周知するよう、

関係部局に指示してきました。また、平和教育に資するこうしたさまざまな平和事業については、私といたしましても、今後より一層充実させてまいりたいと考えております。

そのほか、私の今の頭の中にある今後の平和教育の新たな取り組みの可能性について申し上げます。

戦争の惨禍を語り継ぐ方法として、先ほど議員も御提案されたような形の八千代の子供たちの多くが広島と長崎に行くことが、できれば全員が行くことができればいいのですが、それが仮になわなくても、日帰りで行けるところにある施設や遺跡などを見学することも大事かと思えます。例を挙げれば、東京大空襲・戦災資料センターは江東区にございますし、また千葉県最南端の館山市まで行けば、第二次世界大戦時のさまざまな戦争遺跡が今でも見学できます。市内にも、関東大震災直後の民族間の不幸な出来事に関する慰霊碑や供養塔があります。こうした市内の場所も、子供たちが歴史や戦争の惨禍を学ぶ貴重な機会の一つになるのではと思っております。

また、御提案いただいたような形の、低学年または就学前の児童向けにはなりますが、平和や戦争、内戦などをテーマにした絵本の朗読なども考えられますし、もう少し上の年代向けには、それらをテーマにした映画の鑑賞なども、今まで以上に積極的に取り入れたらどうかと思っております。

最後に、本市の姉妹都市でありますアメリカ・タイラー市や友好都市でありますバンコク都との国際交流活動においても、その国の人々の文化や歴史を学びながら交流していくという側面を、今までよりより意識する必要があるのではとも考えたりしております。

いずれにいたしましても、市長としても市の平和教育の一層の充実を願っております。

◆**正田富美恵議員** 市長、ぜひ教育長と御相談をして、先ほど言った広島・長崎の平和式典に何か子供たちが参加をできるような、そんな取り組みをお願いしたいと思えます。

最後の農業交流センターの質問ですが、現状と課題については、昨日、他の議員から質問がございましたので、2番目の今後についてお聞きいたします。

市長にこれはお聞きいたします。農業交流センターの今後を市長はどのように考えておりますでしょうか、お聞かせください。

◎**秋葉就一市長** お答えいたします。

やちよ農業交流センターの機能を発揮させるには早期にテナントへの出店者を決める必要があることから、指定管理者と連携して出店者を誘致してまいりたいと考えております。

また、例えば研修室等の使用目的等についての緩和についての検討を進めてきた結果、平成26年1月末に指定管理者と協議が調い、2月から目的外使用ができるようになっておりますし、またテナント使用料の、今、年払いという条例になっておりますが、分割払いができるようなあり方の検討も、至急、今行っているところでございます。

また、引き続き、家族や友人と楽しく半日過ごせるハーフデイパークとして、指定管理者が指定管理事業として実施している生産や収穫などの農業体験、研修室を利用した教室や講座、各種イベントの開催を支援するとともに、八千代市生消連携を進める会等の団体とも連携を図り、魅力ある施設にしたいと考えております。

そのほか、指定管理者による自主事業も、庭等を使って積極的に行っていただくことで、みずか

ら指定管理者の独自の収入を上げていただくことで、今後の指定管理料の負担軽減についてもつなげてまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 橋を反対されていたので私も心配をしていたのですが、魅力ある施設にしたということで安心をいたしました。この農業交流センターの場所はすばらしい場所にあります。芝生もすばらしいので、子供たちを安心して遊ばせることができる場所だと思います。

レストランですが、レストランにはまだテナントが決まらないということで、早期にテナントが決まるように努めていければなと思いますが、具体的にこのテナントが決まるように市長はどのような働きかけをされたのでしょうか。例えば、商工会などに市長が出向いてお願いをされたのでしょうか、テナントを呼び込むための市長の働き方を教えてください。

◎**秋葉就一市長** テナントの早期決定については、市長就任以来、これは市の施設でもあるので、市としても主体的にかかわるようという指示を就任早々から行ってまいりました。その一環として、市のホームページや広報紙も活用した形で、テナント募集の情報を掲載するなどに努めてまいったところでございます。

また、そのほか、先ほども少し触れてしまいましたが、農業交流センターの使用料は八千代市使用料手数料設定ガイドラインに基づき定められたもので、そして議会の議決をいただいて条例の別表に定められているところでございますが、年額という形になっておりますけれども、テナント使用料の分割払いができることの検討をしております。いろんなテナントと指定管理者の共催によるイベントの開催なども支援してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** ありがとうございます。

でも、市長、指示ではなくて、市長もみずから汗を流しながらこのテナントを探していただきたいと思います。最初に決まっていたテナントは、橋ができないということで、もう待てないということで他に出店をしましたので、本当にこれは残念だったと思います。ぜひ、市長、このテナントが早く入るようお願いしたいと思います。

また、私も、このレストランは何か特徴のある、話題性のあるレストランにしていくことはいいなと思っております。例えば、主婦や学生、障害のある方などが、お店を出したくてもなかなかお店を出せる機会がないということで、日が変わりシェフの店とかそういうような、規制はたくさんあると思うんですけども、そのようなさまざま工夫をして、この農業交流センターの充実を図っていただきたいと思います。

大事なことは、せっかくできた農業交流センターを市民の皆様に喜んで使っていただけるように最善の努力をしていくことだと思います。市長が率先して取り組んでいただきたいと思います。市長にはその責務があると思いますので、農業交流センターが成功するよう、全力で取り組んでいただきたいをお願いいたします。

最後になりますが、ここで市長にお願いがございます。

市長が就任をされて、この議場の中にいる何人の方と直接腹を割って対話をされたのでしょうか。私はこの議会をいつも聞いていて思ったことは、八千代市が抱える問題も、私たちが八千代市をどうしていきたいかも、みんなこの議場の中にいる方たちは同じ思いだと思います。でも、市長が腹を割ってその思いを語ってくれなければ、どうしても対立をしていくと思いますので、どうか連帯をして、話し合いをしながら、八千代市民の多く望んでいることを私たちが語りながら、メールや電

話ではなくて、心と心で直接対話をしていきたいと思いますので、その要望をして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。